

「おさしづ」第3巻における教会事情と「道」

『おさしづ改修版』第3巻(明治26～28年)の教会事情について伺われた「おさしづ」における「道」の用例を整理する。第3巻には教会事情の「おさしづ」は132件あり(巻末にまとめられた教会事情は除く)、そのうち「道」が用いられているのは32件、3回以上「道」が用いられるのは7件である。

「道」の用例と事情の内容

教会事情として分類している「おさしづ」には、教会の設置、月次祭や説教日の決定、担任変更、地所の拡張や普請などの願いが多く、その多くの「おさしづ」は、大抵の場合、「許し置く」などの言葉で指図される。「道」という言葉はほとんど用いられない。

「道」が3回以上用いられる教会事情の割書は次の7件である(分かる範囲で、事情の内容を割書の後に記した。おもに深谷忠政編『教理研究事情さとし』(道友社)による)。

- ①愛知支教会一件に付永尾栖次郎、榊井伊三郎出張願(さ26・2・11)
(初代会長が一年有余で去り、あとは蜂の巣をつついた騒ぎになった)
 - ②南海分教会部下警官压制一件に付願(さ26・5・5)
(和歌山県南牟婁郡神志山村字金山で、村の有志と区長は人々が天理教講社に入らぬよう説諭を巡査に依頼。最後まで説諭に服さない久保善兵衛に拷問を加え、信者に恐怖を与えた)
 - ③南海分教会部内金山村の件に付願(さ26・7・7)
(上のつづき。山田作治郎南海分教会長は、警察署に掛け合っても十分な対応がなく、巡査を告訴しようとするが、腰を痛めて「おさしづ」を仰ぎ、晴れやかな気持ちになって腰痛も治まった)
 - ④橋本清より東分教会長の事申し上げ願(さ27・5・27)
 - ⑤梅谷分教会治まらぬ事に付、増野正兵衛、宮森与三郎出張致させ治め度きに付兩人出張御許し願(さ28・3・6)
(梅谷では最初宮森が、後に京都明誠社の奥六兵衛が教理を説いて回った。明誠社は明治21年神習教に属し、二つの異なる流れが、時がたつにつれ分裂しはじめた)
 - ⑥芦津部内西宮支教会高橋、橋本兩人の事情に付、榊井伊三郎、永尾栖次郎兩名出張願(さ28・7・14)
 - ⑦東分教会整理のため前川菊太郎、平野栖蔵出張の願(さ28・9・15)
(東分教会〔上原佐助初代会長〕において、某氏が会長不信任を鳴らし、取って代わろうとの野心をむき出しにするようになった。この内訌は5年に及んだ。恐らく④もこれに関連した事情と思われる)
- ここに挙げた割書を見ると、どれも容易には先を見通せない事情である。こうした事情に対して、「道」という言葉で先々の歩み方、心の治め方を論されている。

「道のためなら、一つの理も治めにやなるまい」

「道」が多く用いられる教会事情の「おさしづ」では、教会の治まりということが大きな問題となっている。教会を治める上での最も根本的な点は、次の言葉に示されている。

「道の事情なら、道のためなら、一つの理も治めにやなるまい。」(①)

この短い言葉は、二つのことを示している。一つは、教会は「道」のためにあり、そのなかで起こってくるさまざまな事情は、

「道」を通るためのものであるということである。そのことを外しては、教会としての意味がない。もう一つは、「道」のためならば、「一つの理も治めにやなるまい」と言われる。言いかえれば「一つの理」を治めるということが「道」を歩む上で欠かすことができない。この「一つ」は単に数詞の一ではなく、「始元」とか「根元」という意味を持ち、それゆえ、治まるべき点という意味にもなる(深谷忠政「おさしづ」に於ける「一」について『復元』第19号)。つまり、この世界、あるいはこの「道」は元々どのような思いや理合いからはじまったのかをしっかりと心に治めるように論される。

このことを踏まえると、たとえば、「どんな道あるも、道の有る理と道無き理と、これ聞き分け。これ聞き分けば治まる。」(⑤)という言葉は、世の中にはさまざまな生き方・通り方があるとは言え、教会の歩みが「道のため」になっているか、世界一れつたすけたいという元の思いに応える「道」に沿っているかどうか、教会に関わる者がこのことを取り違えることのないように説かれていると解される。こうした「道」を歩むための根本的な点が心に治まれば、教会も治まると言われる。

「治まりてこそ道」

「おさしづ」ではどんな問題でも「治まりてこそ道」と言われる。それでは、もう少し具体的に、どのような行いや態度が求められるのだろうか。

「さあへ一度ならず二度ならずの事情、どういふ事も治まりてこそ道と言う。遠く所だんへ尽し運んで戻るや否や、やれ帰ったか、やれ戻ったかと言うてやってこそ行た甲斐もある。又やった甲斐もある。帰っても一つの理の治まりたる所へ入られん、寄られんというような事では、道とも弘めとも言えん。」(⑥)

たとえば、教会に繋がる者が遠い所へおたすけに、あるいはにをいがげに出かけて帰ってきたら、すぐに「やれ帰ったか、やれ戻ったか」と言葉をかけてねぎらってこそ、行た甲斐も行かせた甲斐もある。しかし、帰ってきても「一つの理の治まりたる所」であるはずの教会に入りにくい、寄りにくいというような状況があるとすれば、それはもはや「道」ではないと言われる。

ここで言われるのは、単純に「道」であれば何事も治まるということではない。ねぎらいの言葉をかけることがあげられているが、教会に繋がる者お互いが人だすけの気持ちで相手に接し、人が入りやすい、寄りやすい場となるよう、何事も治まるよう努める通り方が「道」なのであり、そうやってこそ、「道」を弘める場としての教会の意義があると説かれている。

このように、第3巻の教会事情の「おさしづ」では、教会の治まりが主要な問題となっている。そこでは、「道」のため、この「道」のはじまりにおける人をたすけたいとの思いを心に治めるよう論されている。「神一条の道の理を思やんせよ。例そうと思えば我が身倒れる。転かしたら転ける。よう聞き分け。」(⑦)と言われるように、直面する事情において相手を倒そう、転かそうというのではなく、「神一条の道」を通るところに、教会の治まりはあると教えられる。